

三次市公告第10号

市立三次中央病院建替コンストラクションマネジメント業務委託について、公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので、次のとおり公告する。

令和6年1月19日

三次市長 福岡 誠志

1 業務概要

(1) 業務名

市立三次中央病院建替コンストラクションマネジメント業務委託

(2) 業務内容

市立三次中央病院建替に伴うコンストラクションマネジメント業務

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年5月31日（土）まで

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加表明書の提出者の資格要件

本プロポーザルに参加することができる者（以下「応募者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

ア 基本的要件

(ア) 三次市の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。（三次市の競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、所定の入札参加資格

審査申請書及び添付書類を市民病院部病院企画課へ提出し、契約担当課（総務部財政課）において、入札参加資格認定に準じた審査を行い、資格を満たすかどうかを判断し、同等と認められたものは参加できるものとする。）

- (イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (ウ) 次のいずれにも該当しないこと。
 - a 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立をされた者
 - b 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をされた者
- (エ) 三次市暴力団排除条例（平成23年三次市条例第18号）第6条に定める暴力団員等、暴力団員等の配偶者（暴力団員等と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (オ) 国税，地方税に未納がないこと。（過去を含めて税に未納がないこと。）
- (カ) この公示の日から契約の相手方を決定するまでの期間について、次のいずれにも該当しない者であること。
 - a 三次市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程に基づく入札参加停止若しくは入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同規程各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者
 - b 三次市を当事者の一方とする契約に関し、入札談合等を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者
- (キ) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (ク) 認定コンストラクション・マネジャー（一般社団法人日本コンスト

ラクション・マネジメント協会の資格試験に合格し登録した者（以下「CCMJ」という。）が2名以上所属していること。

(ケ) 審査委員が役員又は顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び該当組織に所属していないこと。

(コ) 平成26年4月以降に、病院の整備（一般病床200床以上の病院の新築又は診療棟を含む一般病床200床以上の病棟建替えに限る。）において、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会発行「CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託契約約款・業務委託書（2020年8月改訂版）」に記載の「2 基本設計段階」、「3 実施設計段階」、「4 工事段階」のCM業務（以下「CM業務」という。）のうちいずれかの段階について受託し（再委託又は共同企業体等での受託を含む。）、業務を完了した実績を1件以上有する者であること。

イ 配置予定技術者の要件

(ア) 参加者は、本業務の実施に当たり、以下の資格要件及び業務実績要件を満たす技術者を配置すること。

技術者	資格要件 (●必須, ○いずれか必須)	業務実績要件
管理技術者 (統括責任者)	●CCMJ ●一級建築士	発注者の業務支援を行うコンストラクション・マネジャーとして、一般病床200床以上の病院のCM業務を1件以上履行した実績を有する者
総合主任技術者 (建築総合)	○CCMJ ○一級建築士	CM業務実績を有する者

主任技術者 (構造)	○ C C M J ○ 構造設計一級建築士	
主任技術者 (電気設備)	○ C C M J ○ 建築設備士 ○ 設備設計一級建築士	
主任技術者 (機械設備)	○ C C M J ○ 建築設備士 ○ 設備設計一級建築士	
主任技術者 (建築コスト管理)	○ C C M J ○ 一級建築士 ○ 建築コスト管理士 ○ 建築積算士	
主任技術者 (工事施工計画)	○ C C M J ○ 一級建築施工管理技士	

(イ) 提出書類に記載された配置予定技術者は、病気、死亡、退職等のやむを得ない理由があると認められる場合を除き、変更することができない。

(2) 参加表明書を評価するための評価基準

「参加表明書の評価基準」による。

(3) 企画提案書を特定するための評価基準

「企画提案書の評価基準」による。

3 手続等

(1) 担当課

〒728-8502 三次市東酒屋町10531番地

三次市病院事業 市民病院部 病院企画課

電話0824-65-0101 ファクシミリ0824-65-0150

電子メール byouinkikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

ア 交付期間

令和6年1月19日（金）から令和6年2月2日（金）まで

イ 交付方法

三次市ホームページからのダウンロードとする。

<https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

(3) 参加表明書の受付期間並びに提出場所及び方法

ア 受付期間

令和6年1月30日（火）から令和6年2月2日（金）まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送による。

(4) 企画提案書の受付期間並びに提出場所及び方法

ア 受付期間

令和6年2月6日（火）から令和6年2月22日（木）まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送による。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(4) 上記2(1)アに掲げる入札参加資格者名簿に記載されていない者は、三次市の入札参加資格審査申請書の提出と合わせて、上記3(3)の参加表明書を提出することができる。その場合は、企画提案書の提出期限までに当該入札参加資格者名簿に登録されるものと同等の能力を有する確認通知を受けていな

ければならない。

(5) 詳細は，説明書による。